

# 平成19年度当初予算主要事業

## 1. 市民主体の行政とみんなで築く“地域”づくり（コミュニティ・行政）

市民自治を基本として

みんなで取り組む協働のまちづくりを実践します。

予算額（単位：千円）

（ ）H18 予算額

**自治会・行政区等運営事業《市民活動課》** (173,372) 173,407

自治会連合会等の連合組織並びに行政区、町内会等の自治組織の健全な発展及び行政情報や各地区からの情報集約を円滑に進めるため補助金等を交付します。

**コミュニティ推進事業《市民活動課》** (11,363) 8,261

コミュニティ活動の取組みを支援し地域の活性化を促進します。

・各コミュニティ団体等への助成金を交付します。

**国際交流のまちづくり推進事業《企画政策課》** (6,660) 5,560

国際友好都市交流事業

中学生を中心とした教育文化交流として、両市間相互に訪問交流を行い学校見学やホームステイ等を通じ異国の歴史や文化を学ぶ。

【交流先】中国河北省三河市、対象者：中学生、一般市民、産業関係者

在住外国人対応事業

外国人交流会を実施し、日本文化や外国文化を紹介するほか、諸外国の伝統芸能の披露また、日本語ボランティア団体が各地域において、在住・在勤外国人を対象に日本語教室を開催する。

【対象者】各国際交流会、在住外国人など

**男女共同参画推進事業《男女共同参画室》** (1,663) 4,060

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う男女共同参画社会の実現を目指します。

【事業内容】

男女共同参画推進条例制定事業

男女共同参画宣言都市奨励事業

## 2. 互いに支え合う福祉と健康の“社会”づくり (福祉健康)

一人ひとりが大切にされ、生涯健やかに暮らすことのできる  
福祉と健康のまちづくりを進めます。

### 医療費助成(市単独)事業《保険年金課》 (57,793) 134,517

県の乳幼児医療福祉費支給制度(マル福)の所得超過者(未就学児)及び小学校6年生を対象に助成し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。\*所得制限なし

### 出産子育て奨励金支給事業《子ども福祉課》 (15,700) 24,000

多子家庭の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与するため奨励金を支給します。

#### 【支給対象者】

平成18年4月1日以降第3子以上の児童を出産した母又はその児童の父(対象児童の父又は母が対象児童の出生の日前1年以上の間及び基準日以後継続して住民基本台帳に登録されており、二人以上の児童を現に養育、監護し、かつ市税を滞納していないこと)

#### 【支給額】

30万円(年間10万円を3カ年間支給します。)

### 老人保健事業《健康推進課》 (295,585) 243,547

市民の生活習慣病を予防し、疾病発病を早期発見するため、老人保健法により、健康診断やがん検診の実施を行います。

【対象者】30歳以上(女20歳以上)の市民を対象に実施しています。

## 3. 健やかな市民と文化を育む“人”づくり (教育文化)

明日を拓くたくましさ豊かな心を持った人を育み、  
新たな文化を創造し、発信するまちづくりを進めます。

### 総和中学校改築事業《教育総務課》 (41,170) 634,793

総和中学校校舎は昭和35年~37年の建築で、45年余り経過し老朽化しており、耐震性において危険な状態です。

このため、生徒の安全な学習環境確保と地域の防災拠点としての使命を果たすためにも、早急な改築が必要となっています。

【総事業費】

1,977,196 千円

【事業期間】

平成19年度～平成20年度（建設工事のみ）

新 古河第4小学校給食室新設事業 《学校給食課》 (0) 153,426

古河第4小学校に自校方式の給食調理場を整備します。

【自校方式の効果】

配送時間を考慮する必要がなく、適温給食を提供できる。

学校毎の行事に合せた内容の給食を提供できる。（野外給食など）

作り手側と子供たちが身近になり、お互いを知る環境作りができる。

給食を食育の生きた教材として、栄養指導がしやすくなる。

【自校方式小学校】

古河第1・3・5・7・6小学校（6小は18年度整備）

4．活力と元気にあふれた人の集まる“魅力”づくり (産業労働)

地区の個性や魅力に磨きをかけ、  
先進的で独自の活力を創造する産業の振興を図ります。

イベント事業《商工観光課》 (64,626) 60,606

古河市観光イベント事業の実施に対し、市が予算の範囲内において補助金を交付します。

【事業目的】

市民参加のもとで観光イベントを開催し、市民相互の連携を図りながら伝統文化の継承及び地域の活性化を推進し、市の活性化と文化の向上を図ります。

【イベント内容】

- ・古河菊まつり補助金
- ・花火大会補助金
- ・関東ドマンナカ祭り補助金
- ・観光事業補助金
- ・産業祭実行委員会補助金

新 フィルムコミッション事業《商工観光課》 (0) 272

テレビや映画等の撮影を誘致することで、メディアを通し広く古河市をPRするとともに、経済波及効果や観光の振興を図ります。

- ・パンフレットの作成

・雑誌への掲載

## 新道の駅設置準備事業《企画政策課》

(0) 541

新古河市誕生を機に新たな視点で地域振興、交流拠点整備推進を図るため、道の駅こが（仮称）の整備計画の策定に取り組みます。

### 【期待できる効果】

- ・道路利用者に対し、安心して自由に立ち寄り、快適な休憩のための空間を提供します。
- ・休憩施設において、地域の特産物、文化、歴史、名所などの情報を活用し、古河市ならではの個性豊かなサービスを提供します。
- ・休憩施設が賑わいのある空間を醸し出すことにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携の促進を図ります。

## 5. 自然と共生した安全で快適な“暮らし”づくり

(生活環境)

誰もが安全で安心して暮らし続けることができる、  
快適な暮らしの環境を整えます。

### ごみ収集事業《環境課》

(394,215) 422,957

町内会・自治会・行政区等が管理する集積所・粗大ごみ集積所等からのごみの収集運搬を業者委託により実施します。また、一部夜間回収・町内会未加入者ごみ集積所のごみ回収を実施します。その他、自宅まで回収にいく個別回収（有料）環境センター等で処理できない処理困難物の収集、テレビ等、特定家庭用機器4品目の収集を実施します。

### 防犯等整備事業《交通防災課》

(53,037) 66,559

防犯灯を整備することにより暗がりを解消し、犯罪及び事故を未然に防止します。

#### 【事業内容】

- ・防犯灯の管理
- ・防犯灯の保守
- ・防犯灯の設置

## 6. みらいを見据えた都市の“基盤”づくり

(都市基盤)

水と緑と共生し、地域の歴史や風土が息づく、  
誇りに満ちた風格ある都市づくりを進めます。

**まちづくり交付金事業（上辺見地区）《都市整備課》**（415,771）658,209

本地区は、上辺見地区及び女沼地区の一部を含む都市計画道路西牛谷大和田線に面した面積146haの区域です。地区内は市街化区域であります。狭隘な道路が多く、緊急自動車の通行にも支障を来している現状であるため、主に生活道路及び公園等の整備を図ることにより、「誰もが安心して暮らせる快適環境のまちづくり」の実現を目指します。

**【総事業費】**

22億円

**【事業期間】**

18年度～22年度

（図省略）

**新まちづくり交付金事業（古河駅西口地区）《プロジェクト推進室》**

（0）368,403

古河駅西口地区の再生及び活性化を図るため、まちづくり交付金を活用し、歴史資源の有効活用、快適な歩行環境づくり、商業・観光のまちづくりを促進します。

**【総事業費】**

29億9,800万円

**【事業期間】**

19年度～23年度

**【期待できる効果】**

- ・まちなか資源や歴史資源の有効活用と連携を図り、古河の歴史や文化等を身近に触れ、学べる環境の充実が図れます。
- ・主要道路における歩道整備、まくらがの里散歩道の整備を図り、市民や来訪者の利便性や歩行環境の向上が図れます。

**筑西幹線道路整備事業《幹線道路推進室》**

（46,133）298,655

県西地域の主要幹線となる筑西幹線道路を整備し、広域的な交通網の強化を図るため、新4号国道から都市計画道路諸川谷貝線（結城野田線バイパス）までの早期整備完成を図ります。

W = 25.5m L = 3.3 km

**【総事業費】**

30億円

**【事業期間】**

18年度～24年度

（図省略）

**諸川谷貝線整備事業《幹線道路推進室》** (20,235) 112,851

主要地方道結城野田線のバイパス並びに圏央道へのアクセス道路として、都市計画道路大和田仁連線から三和中学校までを整備し、同時整備の筑西幹線道路に接続することにより、広域的な交通網の強化を図ります。

W = 16m L = 1.8 km

**【総事業費】**

1.1 億円

**【事業期間】**

18年度～24年度

(図省略)

**新多目的市民広場整備事業《企画政策課》** (0) 299,269

本事業は、新市建設計画に基づき、合併後の旧市町の一体性の速やかな確立を図るための交流・文化の拠点として行う公共的施設の整備を図ります。

**【期待できる効果】**

本地区は古河市のほぼ中央に位置し、新市における文化・交流の中心拠点として整備を行うことで、交流性の確保が図れます。また、合併前から行われてきた各種イベントについても、現在は各旧市町ごとに行っていますが、本施設が整備されることで、地域特有の資源・文化・伝統を活かした各種イベントを一体化して行うことが可能となり、旧市町間の住民の交流を促すことができ、住民相互の一体感が生じることが期待されます。

**【計画面積】**

12,482 m<sup>2</sup>

(図省略)

**古河駅東部土地区画整理事業《区画整理課》** (190,820) 1,000,944

古河地区、総和地区の既成市街地に挟まれたこの事業地区は、地区中央を流れる向堀川の氾濫による水害の多発や国道125号線などの幹線道路の交通混雑等、基盤整備の遅れが顕著な地域であるため土地区画整理により都市基盤の整備を行い、健全な市街地の形成を目指します。

・計画面積 84.7 ha

・計画人口 6,700人(80人/ha)